



なく **しいなひろみ**



楽しいな通信

親子4代地元です。



本会議
(録画)



一般質問にて（令和4年9月26日：要約）

医療費控除の対象となるスポーツジムや運動施設の設置を求む！



近隣自治体における利用状況などを把握し、当該施設の設置の可能性について研究をしていきたいと考えています。

しいなの一言

所得税法第73条に規定する医療費控除の中には厚生労働大臣認定健康増進施設のうち、基準に基づいた施設で医師の処方に基づき運動療法を実施した場合の当該施設の利用料金は、疾病の治療のためであるという医師の証明書などを確定申告書に添付すると医療費控除の対象となります。控除の対象及び条件としては、高血圧症、高脂血症、糖尿病などの生活習慣病、狭心症や腰痛症、膝痛症などの疾患で医師の処方に基づいて行われるもので、おおむね週1回以上の頻度で8週間以上の期間にわたり継続される運動であることなどの条件が必要です。



視察にお邪魔した豊島区にあるスポーツクラブ P-WOSH ビーウオッシュ様

都内には民間のスポーツクラブから区立のスポーツセンターまで24か所ありますが板橋区には1か所もありません。※令和4年4月時点

徳丸3-29・30番地と徳丸4-20・29番地が交差する危険な交差点への信号設置を求む！



今後、ピーク時の交通量など、信号機設置に必要な状況に至った段階において、設置の効果等について検証をし、改めて警察協議など必要な対応を行っていききたいと考えています。

しいなの一言

地域町会長、小学校長、保育園長と連名で令和2年、令和3年と2度にわたり信号機設置やスクールゾーンを求める要望書を高島平警察署に提出しております。昨年にはゾーン30やレッドゾーンをはじめ、登下校時には学童擁護員増員などの対策を講じています。この交差点は児童だけでなく高齢者の方なども時間帯を問わず利用されており、一般車両だけでなく大型トラックも多く、大変危険な思いをされております。※令和3年第4回定例会の一般質問でも取り上げ



※徳丸3-29・30番地と徳丸4-20・29番地の交差点

東武練馬駅への交通手段の確保を求む！



今後、さらに進む少子高齢化も踏まえ、外出しやすい交通環境の実現に向けまして、様々な移動方法の可能性を研究していきたいと考えています。

しいなの一言

北野神社、徳丸6丁目の高台にお住まいの方々のこのエリアでは高齢化に伴いさらに生活が不便になったと、ご相談の声が引き続き多く寄せられています。近隣住民の皆様は、小さい車でもいい、日中帯だけでもいい、以前のようにバスを走らせてほしいと希望しております。バス停型乗り合いタクシーなどの導入や、高低差が激しい地域のバス停までの移動の支援を考えていただきたいと思ひます。※令和3年第4回定例会の一般質問でも取り上げ



※高低差が激しい地域です



「おとしより24時間電話相談」の周知について



区の広報やホームページに掲載するとともに、チラシを6,000部作成し、民生委員や関係機関、病院など、高齢者が立ち寄りやすい場所で配布しております。ひとりぐらし高齢者見守り対象者名簿に登録されている方を対象に、情報誌「みまもりネット」を活用し、周知をしたところでもございます。今後も様々な機会を捉えて、事業の周知に努めていきたいと考えています。

しいなの一言

在宅で介護を担っている人にとって日中は仕事、親の介護で手が離せないなど、相談したい時間に電話が繋がらないとの区民の声を頂きました。介護で時間を取られている中での孤独な状態では、介護の不安や悩みを誰にも相談できません。そして、特に孤独感を感じるのは一息ついた夜が多いそうです。



「おとしよりなんでも相談」
24時間365日対応

TEL
0120-925-610